

令和 8 年第 3 回姫路市議会定例会（未定稿）

令和 8 年 9 月 1 0 日（木）

○石見和之議員（登壇）

自由民主党、石見和之でございます。

通告に基づき、本定例会に上程されております議案、令和 7 年度決算など 14 項目について質問させていただきます。

まず、清元市長のこれまでの市政運営と未来の課題について。

清元市長はこれまで L I F E をテーマに、「命」をたいせつにする、「くらし」を豊かにする、「一生」に寄り添うことを基本姿勢として、「ひとづくり」「デジタル」「グリーン」「まちづくり」の改革や、今年度には新たに「グローバル」の改革など様々な施策に取り組んでこられております。

令和 8 年度は、今期 4 年間の市政運営を締めくくる重要な年度であり、これまで掲げてこられた政策や重点事業について、その成果を検証する年でもあります。

一方、人口減少や少子化、物価高騰、社会保障費の増加、公共施設やインフラの老朽化など、姫路市を取り巻く環境は大きく変化しており、限られた財源の中で今後何に重点的に取り組むのかがこれまで以上に重要となっています。

そこで質問いたします。

清元市政 2 期目の 4 年間を振り返り、市長が掲げてこられた主要な政策や事業の成果、達成状況についてお聞かせください。

また、これまでの取組を踏まえ、本市が未来に向けて力を入れて取り組むべき課題は何であると認識されていますでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、令和 7 年度決算における繰出金について。

令和 7 年度の一般会計と特別会計を合わせた決算収支は、実質収支において 79 億 401 万 6,000 円の黒字となり、単年度収支も 1 億 8,020 万 7,000 円の黒字となっています。

歳入の根幹となる税金は本市では歳入の約 4 割を占め、3 年連続で 1,000 億円を超えています。

しかし、人口減少の進行や経済を取り巻く環境の変化を考慮すると、税金等の自主財源について、短期的にも中長期的にも現状の水準が安定的に維持されるとは限りません。

歳出については、人口減少・少子高齢化に伴う社会保障や子育て関係の経費、物価高騰や人件費の上昇に伴う経費

の増加が今後も見込まれています。

さらに社会基盤においては、災害への備えを含めた道路、河川や橋梁への老朽化対策をはじめ、継続的な整備が重要であるとともに、公共施設の長寿命化及び統廃合、新美化センターや新市立高等学校の整備など、継続的かつ多様な財政需要が見込まれています。

本市の健全化判断比率の状況は、前年度と同様、全ての比率において早期健全化基準未満で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率はマイナスとなり算出されておりません。また、実質公債費比率は 2.9% で健全な財政状況となっています。

このような中、兵庫県はこの 8 月 18 日に実質公債費比率が 19.29% となり、起債許可団体に移行しました。このまま推移すれば 2031 年度に都道府県初となる財政破綻寸前の早期健全化団体に転落すると発表しました。

それを受け、兵庫県は 2035 年度まで公共投資費用の 10% 以上抑制などを進める方針を示していますが、今後、特定目的基金を県債管理基金に積み替えるなどで、福祉関連の補助金が削減されることなども懸念されています。

また、国においては、2027 年 4 月から 2 年間、食料品の消費税率を 8% から 1% に引き下げることが閣議決定され、減収となる地方自治体分は地方特例交付金などで補填する方向で検討されています。姫路市の地方消費税交付金は、令和 7 年度決算額は 146 億 3,301 万 4,000 円となっています。

このような国及び兵庫県の現状ではありますが、限られた財源の中で姫路市行政を持続的に市民の理解を得て運営していかなければなりません。これらの状況から、市単独費の使い方に今まで以上に制限がかかってくると考えられます。

そこで、一般会計等から他会計への繰出金の状況について質問いたします。

令和 7 年度決算額は 223 億 8,477 万 4,000 円となっており、そのうち市の独自施策ともいえる法令等によらないものは 37 億 9,015 万円となっています。この部分について、しっかりと説明責任を果たし、市民の理解を得て検討していくものと考えます。

国民健康保険事業特別会計への繰り出しのうち、18 歳までの医療費無償化を含めた福祉医療の波及増分のためのもの及び公営企業会計への繰出金のうち地場産業の活性化のための皮革汚水へのものについては必要かつ重要

であると考えます。それぞれの繰出額と今後の見通しはどのようなになっているかお聞かせください。

卸売市場事業特別会計への繰り出し、公営企業会計のうち水道事業会計へのもの及び公共下水道事業会計のうちコミュニティ・プラント事業及び集落排水事業へのものについては、会計ごとの独立性を確保し、自主的な経営努力による運営を行い、受益者負担の原則に基づくべきであり、安易に繰り出しが許されるものではないと考えます。

本来であれば使用料の値上げ等で対応すべきところですが、市の方針として、郊外部への補助の意味合いで実施されているのであれば、しっかりと市民に説明し、本市の中心部だけに投資しているだけではないことの理解を求めることも大事であると考えます。

それぞれの繰出額と内容、必要性、今後の見通しはどのようなになっているかお聞かせください。

次に、経済政策と姫路商工会議所等の経済界との連携について。

本市において、経済の活性化は、市民の雇用を支え、企業の成長を促すとともに、法人市民税をはじめとする税収の確保にもつながる、本市の財政基盤を支える重要な要素でもあります。

特に、人口減少や人手不足、物価高騰、事業承継など、企業を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域経済を持続的に発展させていくためには、経済団体の声を的確に政策へ反映していくことが重要です。

本市では、姫路商工会議所との経済振興対策会議などを通じて意見交換が行われ、企業支援、ものづくり振興、創業・事業承継、デジタル化、販路拡大、企業立地など様々な要望や提言を受けていると認識しております。2027 年度に向けては、新産業創出やデジタル化の推進など 7 点の重点要望も挙げられています。

そこで質問いたします。

これまで姫路商工会議所をはじめとする経済団体から、本市は具体的にどのような要望・意見を受け、それらに対してどの程度、政策として対応・反映されてきたのでしょうか。

また、本市が実施してきた経済対策や企業支援について、企業の売上げ、雇用、設備投資、税収など、具体的な成果をどのように把握・分析していますでしょうか。

投入した財源に対する効果、いわゆる費用対効果をどのように検証し、今後の経済政策に反映していくのか、どの

ように経済団体と連携していくのかお聞かせください。

次に、観光振興と滞在型観光の推進について。

日本政府観光局が先日発表した 7 月の訪日外国人客数は 344 万 2,100 人となり、同月として過去最多を記録しました。インバウンドにおいて、訪日前からの接点づくり、富裕層・高付加価値顧客のアプローチが訪日外国人観光客向け施策を進める現在の大きな課題となっています。

本市の観光振興においては、姫路城をはじめとする豊富な観光資源を生かしながら、観光客に訪れてもらうだけでなく、宿泊して長く滞在してもらうことが長年の課題ですが、いまだインバウンド客に姫路は泊まる場所の認識がされていないのが実情のようです。

滞在型観光をより強く推し進めるために、姫路は泊まりで行くところ、姫路は泊まりに行くところのプロモーションを打ち出してみたいかでしょうか。

インバウンド客と国内客の双方を対象として、観光としての姫路のまちを再定義して、デジタルマーケティングを活用した宿泊誘致対策により、現状を打破していただくことを願っております。

アクセス面については、神戸国際空港完全国際化や関西国際空港の国際線を利用する外国人観光客を姫路へ呼び込むために、直行バス等の 2 次交通の整備への補助や、はるかのような空港からの直通特急など、便利なアクセスの可能性を検討されてはいかがでしょうか。

そこから姫路宿泊をハブとした周辺観光の周遊ルートのプロモーション及び直島、広島、城崎といった観光地とのマーケティング連携なども効果が高いと考えられます。

観光の現場をよく知る宿泊事業者や連絡会、協議会からの提案も出されており、それらを実現することは課題解決への近道であり、優先順位の高いものであると考えています。

また、大和工業アリーナ姫路やアクリエひめじを活用した学会、会議、スポーツ大会や全国規模の大会を積極的に誘致することで、参加者や家族などの宿泊需要を生み出し、観光消費の拡大につなげることも重要です。そのための各種団体との連携や協力も必要になってくると考えられます。

さらに、姫路城、好古園の入場券のデジタル化に伴い、タイアップ企画も検討していただきたいと思います。宿泊者限定の観光特典やチェックイン前からの観光施設等を利用できるアーリーインなど、宿泊すること自体にメリッ

トを考えてもらえる仕組みも必要ではないでしょうか。

加えて、近年増えているペット同伴旅行やキャンピングカーによる旅行需要への対応、さらにはシロトピア記念公園を観光・イベントの拠点として活用するなど、新たな観光需要を取り込むことも考えられます。

本市における観光振興の課題解決に向けて、これらの実現の可能性と今後どのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

次に、中央卸売市場の経営状況と今後の活性化について。

姫路市中央卸売市場は市民の食を支える重要な社会基盤であるとともに、水産物や青果など多くの事業者が日々の営業を行い、地域経済を支えている場所でもあります。

令和5年3月に新市場が開場してから3年半が経過しましたが、市場を取り巻く環境は人口減少や流通形態の変化、物価や人件費の上昇など厳しさを増しており、市場の経営状況や事業者の収益性についても、今後の持続可能性という観点から検証していく必要があります。

市場の運営については、先に少し触れたとおり、一般会計からの繰入れも行われていますが、これを将来的にどのように解消していくのか、また、市場として自立した経営を実現するための道筋を明確にすることも重要です。

そこで質問いたします。

1点目は、決算状況と収益性について。

市場の決算状況と市場関係事業者の収益性をどのように分析されていますでしょうか。また、一般会計からの繰入れについては、今後いつまでにどのような方法で解消していくのか、現実的なめどが立っているのかお聞かせください。

2点目は、市場の将来プロジェクトチームの活力を生かした体制構築について。

現在、市場の若手経営者や役員層を中心に約20名が市場の将来プロジェクトチームを立ち上げ、市場で恋する料理教室や市場商談会、公益社団法人姫路青年会議所との連携イベントなど様々な新しい取組を積極的に行っています。

市場を活性化し、未来につなげたいという若手事業者の意欲を、もっと市政としても生かすべきではないでしょうか。

若手事業者の新たな発想や活動を生かし、市場の将来をともに考え、実行していく体制を構築することについてどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、JR手柄山平和公園駅の周辺整備について。

手柄山周辺では長年にわたりスポーツ施設の再整備が進められ、新駅の開業や新体育館、屋内プールなどの整備により、今後、本市を代表するスポーツ・交流拠点として大きく生まれ変わろうとしています。

いよいよ大和工業アリーナ姫路開館も間近となったところで、周辺整備について質問いたします。

1点目は、手柄山スポーツ施設整備運営事業契約に係る増額変更について。

本定例会に上程されております議案第136号、手柄山スポーツ施設整備運営事業契約に係る議決更正は、契約金額を約20億円増額しようとするものです。

工事費については、これまでも物価や労務費の上昇によるインフレスライド等に伴う事業費の増額が生じており、議決更正がなされてきましたが、市民が実質的にどの程度の負担を担うことになるのか明確にしておく必要があります。

国庫補助金の活用など財源の確保には、市職員が大変努力されたことと認識しております。本事業について、当初の計画から最終的にどれくらいの増額と本市の負担があるのか、お聞かせください。

2点目は、大和工業アリーナ姫路開館後の課題と周辺整備について。

新駅の開業後には、近隣の住民にとってそれまで想定されていなかったことなどがありました。実際の運用が始まって明らかになった駅アナウンスの音量については素早く柔軟にご対応いただき、地域住民も安心されている様子でした。

大和工業アリーナ姫路開館後についても、実際の利用状況や交通量の増加、周辺道路の安全対策などについて検証が必要です。地元地域からは信号機設置の要望書も提出されており、本市の意向確認と県への働きかけをしている最中でもあります。

駅の西側にはロータリーが設置され、西延末内の車の通行量も既に増えたように感じています。それによる水尾川の整備を希望する声もお聞きしていますが、これからの課題と周辺整備について、どのように進めていかれるのか、お聞かせください。

3点目は、周辺のスポーツ施設の整備について。

新駅周辺の利便性の向上などから既存のスポーツ施設についても使用が多くなることが見込まれます。ウイנק

陸上競技場においても、ナイター設備、雨漏り、観客席など、利用者が安全・快適に利用するための改修が必要ではないでしょうか。

また、大和工業アリーナ姫路の開館によって、本市の慢性的な公共スポーツ施設としての体育館の不足が解消されるのか。総合スポーツ会館が担ってきたスポーツ機能を今後どのように維持・継承していかれるのか、お聞かせください。

次に、旧中央卸売市場跡地への姫路市立高等学校の移転について。

旧中央卸売市場跡地は姫路市立高等学校の移転が予定されている場所で、学校移転の際には学生や人の流れや交通量についても大きく変わることが予想されます。

そのため、鉄道だけでなくバスなどの公共交通との接続や、送迎車両が安全に乗降できるロータリーなど、学校や駅を起点とした周辺整備の充実が重要です。学校移転に関わる事案について質問いたします。

1点目は、周辺整備について。

手柄駅、南側の道路、西側の産業道路、周辺の公園の整備など、学校施設と鉄道事業や県・市の各部局との一体となった交通安全対策や周辺地域のまちづくりに取り組むことで、地域の魅力がさらに向上することが期待されています。

手柄駅の利用については、学生が多く利用されるようになることが予想されます。前回の建設委員会では、手柄駅の改札を西側の学校の所に設置することや広場をつくることなどをお聞かせいただきました。

鉄道駅やロータリーなどの整備についてどのようなやり取りや協議が必要となるのか、お聞かせください。

南側の道路については、今後の交通量の増加を見据え、道路の拡幅や十分な歩道幅員の確保など、歩行者や自転車の安全を最優先とした対策が必要ではないでしょうか。

学校用地をセットバックして歩行者、自転車、自動車等の通行に十分な幅員の確保は可能でしょうか。

特に延末・東延末地域では交通量や交通の流れが変化すると考えられますが、手柄駅の周辺整備と交通安全対策についてどのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

周辺の公園についても、駅や周辺施設を利用する方々が安全に立ち寄り、地域の憩いの場として活用できるよう、整備や活用の在り方を検討する必要があります。どのよう

に取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

2点目は、地域との関わりについて。

姫路市立高等学校について、地元地域からはどのような学校になるのか、地域と学校のつながりや関わりが出てくることがあるのか、気にされている声もお聞きしています。

学校として地域とのつながりについてどのようなことを考えられていますでしょうか、お聞かせください。

次に、教職員の働き方改革と多様な人材の活用について。

学校現場では、授業や学級経営だけでなく保護者対応、部活動、学校行事、事務作業、地域との連携など、教職員が担う業務が多岐にわたっています。

教職員の長時間勤務が課題となる中、教職員が本来担うべき教育活動により専念できる環境を整え、教職を魅力ある職業としていくためには、業務そのものを見直すとともに、教職員以外の人材を積極的に活用することも有効な手立てであると考えています。

一方、学校には教員免許を必要とする業務と必ずしも教員免許を必要としない業務があると考えます。そこで、免許を持たない方が学校現場においてどのような業務を担うことができるのか。国、県及び本市の状況についてお聞かせください。

その上で、地域の人材や民間企業、専門家など、教員免許を持たなくても専門的な知識や経験を有する人材を柔軟に活用することで、教職員の負担を軽減できる業務はないでしょうか。

文部科学省の教師を取り巻く環境整備特別部会では、学校と教師の業務の3分類として代表例の19の業務のほか、地域・学校ごとに議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要と示されています。

教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教員という職業の魅力を高めていくため、本市としてどのような取組を進めていかれるのか、お聞かせください。

次に、学びの多様化学校の設置について。

不登校児童生徒の増加が全国的な課題となる中、本市においても、学校に行きたくても行けない、あるいは現在の学校の学習環境や教育課程が合わないなど、様々な事情を抱える児童生徒への支援が重要となっています。

こうした中、文部科学省は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成・実施する学びの多様化学校の設置を推進しています。

学びの多様化学校は、単に学校に通うことを目指すだけではなく、一人一人の状況に応じた学びの場を確保し、将来の社会的自立につなげていく重要な選択肢の 1 つであると考えます。

そこで質問いたします。

本市において、学びの多様化学校の設置に向けて、現在どのような検討や取組が進められているのでしょうか。また、設置する場合、どのような学校を想定しているのでしょうか。現時点での検討されている内容及び計画について、本市の状況をお聞かせください。

次に、避難所である体育館の空調整備等について。

令和 8 年熊本地震を受けて、避難所である体育館の空調整備等について必要性が再認識される機会となっております。

文部科学省が 7 月 30 日に公表した公立学校の空調設備設置状況（5 月 1 日現在）によると、熊本県内の小中学校で指定避難所となっている体育館や武道場は 532 棟、冷房が備わっているのは 111 棟で、設置率は 20.9%にとどまっていることがニュースで取り上げられています。また、トイレの洋式化についても注目が集まることとなりました。

同じような災害時における姫路市民の安心を伝えるためにも、清元市長になられてからの対応状況と、学校園の空調整備及びトイレの洋式化、水道蛇口の自動水栓化、並びに現在の姫路市の体育館の空調設備の整備状況を確認させていただきたいと思います。

コロナ禍において、学校園の空調整備及びトイレの洋式化、水道蛇口の自動水栓化が進んでいて非常に助かったという声を耳にしておりました。また、他都市からはどのようにしてこれだけの数を一度に整備できたのか問われることもあります。

最近、営繕関係の工事では、業種ごとの分離発注などの原則を重視し過ぎや、物価高騰の把握の見誤りなどに起因する入札不調やトラブルがあると聞いています。

それ以上に成果を上げていると感じており、市職員が頑張られていることを評価するとともに応援する意味でお伺いいたします。

建築職や電気・機械の設備系職員に限られる中、3 年で数多くの学校園を一度に整備するために、カネ・ヒト・モノと言われる財源・業者・材料を確保することが重要であることは想像できますが、営繕課において具体的に工夫し

たことや苦勞されたことを庁内で共有し、後任の育成と併せて、他の施策にも生かすことが大事と考えます。

そこで質問いたします。

1 点目は、普通教室の空調整備、トイレの洋式化、自動水栓の整備について。

子どもたちが安心して学業に励むことができる、100%完備となっている学校園の普通教室の空調整備について、平成 30 年度から令和元年度において 138 園の学校園を事故繰越しにならないよう、2 年で整備するために工夫されたことはどのようなことか、お聞かせください。

また、他都市に先駆けて、災害時の感染症の発生時にも少しでも安心が得られるようにするために、令和元年度から令和 4 年度のトイレの洋式化や、令和 2 年度に整備された自動水栓についても、どのような苦勞や工夫をなされたのか、お聞かせください。

2 点目は、体育館の空調整備状況と仕様について。

令和 6 年度から令和 8 年度の 3 年で 100%整備するとしている姫路市の体育館の空調設備の整備状況をお聞かせください。また、一時的に停電した場合の仕様についてもお聞かせください。

次に、大日増補幹線及び周辺の下水道管整備について。

近年、局地的な大雨や集中豪雨が増加する中、浸水被害から市民の生命や財産を守るため、雨水を安全かつ速やかに排水する下水道施設の整備はますます重要となっています。

本市では、大日増補幹線について、楠町の東郷公園から市之郷の大日線内まで延長約 1.2 キロの整備が計画されており、浸水対策として大きな効果が期待されています。

一方、この工事は大規模な地下工事となることから、周辺の地下水や井戸、住宅、道路などへの影響について、十分な調査と対策が必要であります。

また、先日 8 月 26 日には、周辺地域の京町において、陶管の破損による道路陥没が発生しました。周辺には古い下水道管も残っており、住民からは今後の安全性を不安視する声も聞いております。

周辺地域では、工事が適切に進められ、排水能力が向上することで、これまでの雨水や下水道管に関する悩みが解消されることを願っているとの声もお聞きしています。

そこで質問いたします。

大日増補幹線の計画、概要及び整備によって期待される効果についてお聞かせください。また、地下水や井戸、周

辺住宅等への影響について、どのような調査や対策を行うのでしょうか。

7月末には隣接地域に工事説明会が行われましたが、今後の調査や工事の対象となる周辺地域への十分な情報提供についてはどのように行うのでしょうか。

加えて、京町での道路陥没を踏まえ、周辺の老朽化した下水道管の更新や整備について今後どのように対応していくのか、お聞かせください。

次に、地球温暖化・気候変動への対策について。

近年、全国的に猛暑や豪雨など、気候変動による影響が身近なものとなっており、地球温暖化への対策は将来の環境を守るだけでなく、市民の生命や暮らしを守るためにも重要な課題となっています。

本市においても、温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進、公共施設における環境負荷の低減など、様々な取組を進めているものと認識しております。

一方で、重要なのはこうした取組を実施することだけではなく、具体的な目標に対してどの程度の成果が上がっているのかを検証し、必要に応じて対策を見直していくことであります。

そこで質問いたします。

本市では現在、地球温暖化・気候変動対策として、具体的にどのような取組を実施されていますでしょうか。温室効果ガスの削減などについて、現在の取組状況をお聞かせください。

また、今後、気候変動による影響が一層深刻化することを見据え、現在の取組に加えて、さらなる温室効果ガス削減や市民生活を守るための対策についてどのように取り組んでいくのか、本市の考えをお聞かせください。

次に、介護人材の確保と介護施設への支援について。

介護における2025年問題に突入し、高齢化が進む中、介護サービスを安定的に提供していくためには、介護を担う人材を中長期的に確保していくことが重要な課題となっています。

特に、介護現場では人材不足が深刻化する一方、介護職員の処遇や他職種との賃金格差などから若い世代の人材確保が難しい状況です。

介護事業所では人材確保のための外国人労働者の受入れが急速に進んでいます。2040年代頃の介護ニーズのピークに向けて、さらに人材確保が必要となることが予想さ

れています。

本市としての外国人の人材の受入れをさらに進める考えはあるのか。また、介護現場で働くためのコミュニケーションや意思疎通がしっかりとできて、安心して働き、地域で生活するための日本語などの語学習得支援について、どのように取り組んでいくのでしょうか。

一方で、外国人材だけに頼るのではなく、日本人の30代、40代を中心とした若手人材を確保することも重要です。今のままでは適任者が見つかるか不透明なため、事業所の継続を危惧する声もお聞きしています。

介護職への処遇について、全産業平均と月額約8万円と言われている賃金差を国と一体となってどのように改善していくのか、お伺いいたします。

また、介護施設では近年の建物の補修・改修費用の高騰により、必要な修繕が困難となっています。さらに金利上昇が拍車をかけることになり、今まで計画的に修繕積立を行ってきた施設ですら十分な改修費用を確保できずに、施設の継続をどうすればよいか思案されている声をお聞きしています。

これまで人材確保ができずに閉所する施設もありましたが、このたびの建物維持については新たな課題です。創設には補助制度がある一方、広域型既存施設を維持するための支援も必要ではないでしょうか。

さらに、近年、災害が激甚化する中、施設によっては敷地付近の地質調査だけで多額の費用を要し、落石や土砂災害対策にはさらに数千万円規模の費用が必要となるケースもあります。

建物の補修・改修については国や県の補助メニューもありますが、条件が限定的で実際のニーズに当てはまらないようにも見受けられます。

私どもも県や国に要望を挙げていきたいと考えておりますが、介護サービスを継続するための施設の維持や防災対策について、本市としての必要な支援をどのようにしていくべきとの考えがあるのか、お聞かせください。

最後に、新動物愛護施設の整備と機能の充実について。

近年、地域において猫の繁殖や地域猫をめぐる問題が増えており、TNR活動や餌やりについて、自治会や地域住民から、どこまで地域が関わればよいのか分からないといった相談を受けることがあります。

また、餌やりの方法や置き餌をめぐる住民同士やボランティア同士のトラブルに発展するケースもあり、動物を

大切にしたいという思いは共通していても、考え方や方法の違いから人間関係が難しくなることもあります。

地域では、熱心に地域猫のことを思って、周囲に相談したり情報を集めたりしながら進められている方や、地域猫のことを思いながらも、情報や知識がないために後ろめたいように隠れて餌やりをしている方もおられるようです。

市民の方々が適切な情報を得ることができ、理解を深めることで、地域猫の存在を大事にいただけるようになることを願っています。

複数の場所で地域猫の相談を受け、対応に取り組んでいますが、地域や人によって認識がまちまちの状態であるため、本施設が今後、生き物を大切にする拠点となることを願うとともに、どのようにしていいかわからずにいる方への情報発信となる役割も担っていただきたいと期待しています。

本施設の整備計画が進むに当たり、動物病院やクリニック、どうぶつ弁護団、愛護団体など地域猫の課題に取り組まれている方々からも、どのような施設になるのか気になる、生き物を大切にしたい施設整備となるのか心配しているとの声もお聞きしています。

そこで質問いたします。

1 点目は、計画及び整備スケジュールについてどのようなになっているのか、お聞かせください。

2 点目は、周辺地域への周知と関わりについて。

周辺地域では、本施設の整備について知らない方もまだ多くおられます。施設周辺の住民への説明・周知の状況と、今後、地域と本施設がどのように継続的に関わっていくのか、お聞かせください。

3 点目は、機能及び役割の充実について。

どのような機能を備えた施設となるのか。また、本施設には、動物の保護・愛護に加え、地域猫やTNRについて、住民や自治会、ボランティアなどがどう対応すればいいのかを相談でき、適切な情報を得られる拠点としての役割も期待しています。

また、市が所有する捕獲器についても、猫が傷つくことのないよう、より適切な器具の導入を検討すべきではないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

4 点目は、公園猫適正管理推進サポーター制度の導入について。

都市環境の維持と動物愛護の両立のために、公園猫適正管理推進サポーター制度などを設けてみてはいかがでし

ょうか。

例えば、姫路城周辺の公園から、餌やりの方法や清掃等について一定のルールを設けることで、景観の保全と地域猫の適正管理、住民・ボランティア間のトラブル防止につながれると考えます。市民との協働及び市民の相互理解による取組を進めることで、意識啓発などにも大きな効果も見込まれます。

公園猫適正管理推進サポーター制度の導入についてご所見をお聞かせください。

以上で、第 1 問を終わらせていただきます。

○西本真造議長

本日の会議時間はあらかじめこれを延長します。

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

石見議員のご質問中、1 項目めと 14 項目めのうち、1 点目と 2 点目についてお答えいたします。

まず 1 項目め、清元市長のこれまでの市政運営と未来の課題についての 2 期目の主要な政策や事業の成果や達成状況についてであります。人口減少による社会構造の変化や物価高、高齢化による社会保障費の増加、公共施設やインフラの老朽化など、本市を含め日本全体が将来の見通しが立ちにくい社会に直面しております。

しかしながら、先行きが不透明な状況であるからこそ、姫路の未来を創造し、市民の皆様が希望を持てるまちづくりを着実に推進することが極めて重要であると認識しております。

この認識の下、2 期目の 4 年間につきましても、市長就任以来、掲げてまいりました、市民の皆様の L I F E に関わる 4 つのメインテーマの実現に向けて全力で取り組んでまいりました。

本市の未来のため、真に必要な不可欠な施策につきましては、たとえ実現に向けて生じる課題や厳しいご批判があろうとも果敢に実行していく覚悟で市政運営に邁進してまいりました。

その結果、今期掲げました主要な政策や事業、いわゆる公約につきましては、既に達成したものも含め、おおむね実現に向け、着実に取組を進めることができたものと確かな手応えを感じております。

まず、社会の礎である「ひと」への投資が、市民の皆様が未来に希望を持ち安心して子どもを産み育てるために必要不可欠であると位置づけ、ライフステージに応じた切

れ目のない支援を行うなど、本市独自の施策を展開いたしました。

具体的には、令和6年7月から実施したこども医療費の完全無償化により、18歳までの全ての子どもたちの通院費や入院費を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減いたしました。

さらに、若い世代の多様なライフプランを支援する取組として、卵子凍結費用の助成を新たに開始し、令和7年度は37件の助成を行うなど、市民の皆様がプレコンセプションケアに取り組む環境の整備を進めました。

あわせて、県内で初めて妊婦向けRSウイルスワクチン接種費用の助成を開始し、RSウイルス感染症から乳児を守るとともに、子どもたちの健やかな育ちを支える体制の強化を図りました。

また、本市が国内外から選ばれるまちとなるため、観光・経済・文化など幅広い分野での連携強化に向けた確かな礎を築くことができました。

具体的には、本市が誇る世界文化遺産・姫路城がポーランドのヴァヴェル城、オーストリアのシェーンブルン宮殿及びチェコのプラハ城と姉妹城提携を行い、国際的なプレゼンス向上に向けた取組を進めたほか、グローバル人材の育成及び観光や文化分野における相互連携を強化し、本市のさらなる国際化と地域の活性化を図るため、台北市との連携協定を締結いたしました。

2期目の最終年度となる今年度につきましても、未来への投資を着実に実行してまいります。具体的には、令和6年度より取り組んでいる全ての市立学校への空調整備を今年度中に完了いたします。

これにより、夏の猛暑から子どもたちを守る教育環境の充実のみならず、災害時に命を守る避難所としての機能も強化し、市民の皆様のLIFEを守るための基盤を確固たるものとしてまいります。

また、国際大会やプロスポーツ大会が実施可能な施設として10月に開館する大和工業アリーナ姫路を、スポーツを核とした交流人口の拡大やにぎわい創出の新たな拠点として幅広く活用していくことで、地域にさらなる活力を生み出してまいります。

加えて、様々な分野において従来の方式の見直しを進めつつ、社会的使命を終えた事業や期待した効果が表れていない事業につきましても、廃止・縮小を行うなど、人口減少時代に適応できる行政へのモデルチェンジを図ってい

るところであります。

今後も、未来のあるべき姿から逆算するバックキャスティングな思考を羅針盤としながら施策を展開してまいります。

次に、本市が未来に向けて力を入れて取り組むべき課題についてであります。本市を含め、日本は今、長く続いた人口増加の時代を経て、本格的な人口減少の時代を迎えています。

少子化の進行を背景とする人口減少やそれに伴う生産年齢人口の減少は、地域経済の縮小や行政サービスの維持・提供に影響を及ぼすおそれがあります。

この人口減少という大きな課題に向き合い、本市が持続的に発展していくためには、社会の礎である「ひと」を育て、選ばれる「まち」を築き、人口減少の時代に適応した「しくみ」へと変革することが不可欠です。

市政運営の際、私が常に強く意識しておりますのは、今を生きる市民の皆様だけではなく、次世代を担う子どもたち、また、これから生まれてくる子どもたちが姫路の豊かさを享受できるよう、未来に引き継いでいく責任が私たちにはあるということです。

このまちが今、力強く輝き続けていられるのは、ひとえに先達の皆様がこのまちを築き上げ、そして今を生きる市民の皆様、お一人お一人が姫路を愛し、支えていただいているからにほかなりません。

この尊い輝きをさらに確かなものとするため、今この瞬間の課題解決のみならず、将来の姫路の姿を見据え、人口減少の時代にあっては誰もが未来に希望を持ち、安心して暮らし続けられるよう力強く着実に市政を推し進めてまいります。

次に14項目め、新動物愛護施設の整備と機能の充実についてのうち、計画及び整備スケジュールについてですが、現在の動物管理センターは、主に犬・猫の収容や処置を目的として運営してまいりました。

このたび新たに整備する施設は、現在の施設に隣接する緑地において、老朽化した熱帯植物園を解体し、動物愛護に適した新たな拠点として整備するものであります。

また、本施設は近年の動物愛護に対する意識の高まりや動物愛護管理法の趣旨を踏まえ、動物愛護と共生の考え方を普及・啓発する機能を備えた拠点へと、その役割を転換させるべく、現在計画を進めているところであります。

具体的な整備スケジュールといたしましては、昨年度に

基本設計、今年度は実施設計を行っており、今後、令和 9 年度から 10 年度にかけて建設工事を実施し、令和 10 年度中の竣工・供用開始を目指しております。

次に、周辺地域への周知と関わりについてでございますが、これまでに地元連合自治会や隣接する事業者等の皆様に対し、複数回にわたる説明会を開催し、施設の整備内容及び展開する事業の周知に努めてまいりました。

議員ご指摘のとおり、まだ十分に周知が行き届いていないとの声があることも認識しております。

今後は、整備スケジュール等の進捗状況や、事業内容につきましても、市民の皆様に対し、より一層きめ細かな周知を図ってまいります。

また、地域との関わりにつきましては、当施設を利用した動物へのしつけ方教室や市政出前講座など、地域における動物愛護を担う拠点として地域住民の皆様と継続的に関わるとともに、ホームページや広報誌を通じた積極的な情報発信にも取り組み、市民の皆様にも愛される施設となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、3 項目めについてお答えいたします。

本市経済の持続的な発展を図るためには、企業や経済団体の声を踏まえた経済政策が重要であると認識しております。

令和 8 年度の政策形成に当たりましては、経済団体等から、企業の生産性向上や D X 推進支援の強化、労働力不足に伴う人材確保、産官学が一体となった人材育成、就業者への教育支援など、多岐にわたる要望をいただいております。

これらの要望に加え、国の補正予算措置も踏まえながら、本市では、A I を活用した業務の省力化などの取組を支援する産業デジタル化推進事業やデジタルを起点として経営全体を見直す D X 経営塾、さらには高度外国人材と企業のマッチング事業などを新たに事業化してまいりました。

また、企業の生産性向上や D X 推進支援の強化として、姫路ものづくり支援センターにおける I T 相談窓口の開所日の拡充や、D X 支援の専門家が事業所を訪問する D X 推進専門家派遣事業を実施しております。

さらに、人材確保対策として、理工系大学生に加えその

保護者も対象とした企業見学バスツアーなど、既存事業の拡充も実施しております。

次に、本市の経済対策や企業支援の成果の把握・分析についてでございますが、令和 5 年度に実施した企業立地推進施策の経済波及効果調査では、事業効果、今後必要と考えられる支援、経済波及効果、雇用効果、市税の増収効果などについて分析し、成果を確認しております。

そのほか、各事業の事業完了報告書などを通じて、事業の実施件数や参加者数等の実績を把握しているところでございます。

また、プレミアム付き商品券の換金率、展示会への出展や商談会への参加による商談成立件数、学生向け就職イベントによる内定者数などにつきましては、事業終了後に成果を把握しており、一定の成果があったものと認識しております。

このように、事業の実施効果をその都度分析している事業がある一方で、毎年度継続している経済政策の中には、中長期的な経済効果を十分に把握・分析できていない事業もございます。

そのため、一定期間を経た後の実質的な効果をどのように調査・分析していくかについて、費用対効果も含めた手法の確立に向けて研究を進めてまいります。

こうした検証を次の政策形成につなげるとともに、経済団体等と密に協議・連携しながら、姫路経済の持続的な成長と活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長（登壇）

私からは、2 項目めのうち健康福祉局所管部分、13 項目め並びに 14 項目めの 3 点目及び 4 点目についてお答えいたします。

まず、2 項目めの国民健康保険事業特別会計への繰出金についてでございますが、福祉医療費助成制度の実施に伴う国民健康保険医療給付費の波及増分は、その財源を被保険者の保険料負担とせず、一般財源で措置することが適切との考え方にに基づき、従前より一般会計から繰り出しております。

令和 7 年度決算における繰出額は 5 億 7,773 万 7,000 円で、このうち 18 歳までの医療費無償化分は約 7,800 万円でございます。

今後も、本市の重要施策の実施に伴う医療給付費の波及増分につきましては、引き続き一般会計からの繰出しを行い、必要な財源の確保に努めてまいります。

次に、13 項目めについてでございます。

まず、本市として外国人の人材の受入れをさらに進める考えはあるのかについてでございますが、現在、本市では、介護人材の確保・定着を目的として、介護職員に対する研修受講費用の助成、奨学金返済支援、介護支援専門員の資格更新費用の助成などに取り組んでおります。

本市の介護人材確保に向けた方向性としましては、外国人の受入れに特化するのではなく、日本人・外国人ともに介護サービスの貴重な担い手であることから、今後さらなる人材の確保、定着に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、外国人に対する日本語学習の支援について、どのように取り組んでいくのかについてでございますが、本市では、令和 8 年度の新規事業として、外国人介護人材を受け入れる法人を支援することを目的に、入国 1 年目の外国人介護人材を対象とした日本語学習の受講料などを助成する外国人介護人材受入支援事業を開始することとしており、介護事業者への案内を 9 月下旬頃に予定しております。

次に、介護職と他職種の賃金差を国と一体となってどのように改善していくのかについてでございますが、介護報酬につきましては、国において令和 8 年度にプラス 2.03% の臨時改定が実施されております。

また、令和 9 年度を初年度とする第 10 期の介護報酬につきましては、現在、国において検討されているところでございますが、経済財政運営と改革の基本方針 2026 で他職種と遜色のない処遇改善の実現を図ると明記されていることから、増額改定が見込まれると考えております。

このように、賃金面での処遇改善につきましては、国において定められることから、本市といたしましては、担うべき役割として介護人材の定着支援等に取り組んでおります。

今後も引き続き介護事業者と協議を行い、より効果的な人材確保策を検討してまいりたいと考えております。

次に、介護施設への支援についてでございますが、広域型施設の改修につきましては、現行の補助制度では、介護施設等の創設と併せて実施することが要件となっております。

また、防災対策に関する補助制度につきましても、県の制度では土砂災害特別警戒区域等からの移転改築、国の制度では非常用自家発電設備の整備など対象が限定されております。そのため、既存施設の改修や防災対策のみを希望する法人にとっては、現行制度が活用しにくいことが課題であると認識しております。

本市では、これまでも事業者に対し補助制度の周知を図るとともに、施設の改修や防災対策に係る補助要件の緩和について、国や県に継続して要望してまいりました。

今後も、介護施設への支援制度について調査・研究を進め、実情に即した補助制度の創設・拡充について、引き続き国や県に要望してまいります。

次に、14 項目めの 3 点目、新動物愛護施設の機能及び役割の充実についてでございますが、公衆衛生上重要となる狂犬病やマダニ、トキソプラズマなどの人獣共通感染症予防を目的とする、従来から実施してきた動物管理業務に加え、動物愛護推進員や動物愛護団体と連携し、動物愛護推進施策の拠点として、機能の充実を図ってまいります。

具体的には、有識者からなるワーキンググループで協議された飼育スペース、治療室及びトリミング室等の機能を拡充するとともに、犬のしつけや運動に活用できる全天候型の屋内運動場、猫の習性に配慮した飼育・展示スペースとして猫モデルルームを整備するなどの新機能を設けます。

次に、新施設の役割についてでございますが、啓発図書コーナーや相談室を設けることで、市民が気軽に相談でき、必要な情報を適切に入手できるよう、求められる役割の充実に努めてまいります。

次に、猫が傷つくことのない適切な捕獲器の導入についてでございますが、現在、本市では、釣り針式及び踏み台式による猫の捕獲器を貸出しをしておりますが、どの捕獲器においても捕獲時の猫の予期せぬ行動により、安全性が十分に担保出来ていないと考えております。今後は、他都市の状況を踏まえ、捕獲するうえでより安全なものを調査し、導入に努めてまいります。

次に、4 点目についてでございますが、大阪市の公園猫適正管理推進サポーター制度は、公園等で活動するボランティアを登録し、不妊去勢手術、餌やりやふん尿の適正管理、周辺住民への啓発などを担う制度であることは認識しております。

本市では、同様の制度として、動物愛護の普及啓発や適

正飼育の推進等に協力いただく姫路市動物愛護推進員制度を設けております。

本市の推進員の中には、姫路市飼い主のいない猫不妊手術助成を活用し、猫の繁殖を抑制するとともに、地域の代表者や公園管理者等への説明、トイレの設置、餌の適正な管理などを行い、地域の理解を得ながらボランティアとして活動を続けておられます。

さらによりよい制度となるように、大阪市のサポーター制度も含め、他都市の取組を調査研究してまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

松浦上下水道事業管理者。

○松浦正宗上下水道事業管理者（登壇）

私からは、2 項目めのうち上下水道局所管分及び 11 項目めについてお答えいたします。

まず、2 項目めでございますが、皮革污水处理経費に係る繰入金は環境保全を目的としたものであり、令和 7 年度の決算額は 7 億 7,649 万 3,000 円でございます。

今後につきましても、経営の合理化を推進するとともに、国や兵庫県に対し皮革排水処理に係る財政支援の要望を継続し、適正な額を繰り入れていきたいと考えております。

次に、水道事業に対する繰入れは管路耐震化を目的としており、令和 7 年度決算額は 2 億 940 万円でございます。管路耐震化は水の安定供給と安全確保の観点から公益に資するものであり、今後も必要な額を一般会計から繰り入れる予定でございます。

次に、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業に対する繰入れは、これらの事業による環境保全効果を発揮し、事業を適正に運営することを目的としており、令和 7 年度決算額はコミュニティ・プラントで 2 億 407 万 6,000 円、集落排水で 100 万 7,000 円でございます。

コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業については、経営の合理化を図るため、順次、公共下水道への統合を進めており、将来的には、繰入金も減少していく見込みでございます。

いずれの事業につきましても、社会経済情勢の変化に対応しつつ経営の合理化に努め、必要最小限の繰入金としてまいりたいと考えております。

次に 11 項目めにつきましては、本市では、浸水常襲地域の浸水対策として、10 年確率降雨を対策規模とした雨水幹線や雨水ポンプ場などの整備を実施しております。

そのうち大日増補幹線は、雨水管理総合計画のⅠ期事業に位置づける浸水対策施設であり、姫路駅周辺の中心街東部の合流式下水道の能力増強を目的に、内径 3,750 ミリメートル、延長約 1.2 キロメートルの下水道増補管を整備するものであります。

過去に多数の浸水実績がある大善町などの特に 2 号線北側の地域における浸水被害軽減の効果が期待されます。

工事に伴う地下水や井戸、周辺住宅等への影響については、工事の前後に状況調査を実施し、工事影響の有無を確認してまいります。その結果、工事後に異常が確認され、その原因が工事によるものと認められる場合には、適正に対応してまいります。

次に、情報提供については、周辺地域の自治会に対して定期的に進捗状況を報告するとともに、工事現場に設置するデジタルサイネージを活用し、積極的な情報提供に努めてまいります。

最後に、周辺地域の老朽化した下水道管への対応についてでございますが、本市の下水道管路の老朽化への対応は姫路市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき対策を行っております。

その中で、京町地区を含む姫路駅北地域は、比較的早い時期に下水道管路が整備された地域であることから、現在、優先的に管路の健全度調査を進めています。

今後、その調査で異状が確認された場合には、必要に応じて詳細調査を行い、損傷の状況を踏まえ、リスクの高い箇所から順次、更新工事を実施してまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

森観光経済局長。

○森 健観光経済局長（登壇）

私からは、4 項目めについてお答えいたします。

まず、外国人観光客への宿泊誘致のプロモーションについてでございますが、姫路観光コンベンションビューローでは、外国から本市を訪れる団体旅行を対象とした宿泊費の助成を行っております。

また、旅行会社、メディア、インフルエンサーなどの視察ツアー、いわゆるファトリップや海外セールスも積極的に実施しておりますので、引き続き同ビューローと協力し、宿泊を伴う外国人観光客の誘客により一層努めてまいります。

次に、空港から本市への直通バスなどアクセスの可能性

の検討についてでございますが、現在、交通事業者が販売する、神戸空港から姫路駅までの乗車券と姫路城の入城券をセットにした企画乗車券に協力しております。

議員ご提案の空港から本市への直行バスや直通特急につきましては、最終的には事業者の判断によるものと考えますが、引き続き交通事業者と連携し、本市への誘客促進に取り組んでいく中で、どのような形で本市が連携できるかということも検討しながら、継続的に働きかけてまいります。

また、本市をハブとした周遊ルートにつきましては、西日本・九州への誘客を図る西のゴールデンルート実行委員会におきまして広域周遊ルートを造成し、ウェブページでの周知を図っているところでございます。

さらに、播磨圏域連携中枢都市圏におきましても、観光客の移動・消費データ等を基に、姫路をゲートウェイとしたモデルルートの造成を進めているところであり、令和9年度にかけてプロモーションを実施する予定でございます。

次に、宿泊者限定の観光特典など、宿泊にメリットを感じてもらえる仕組みも必要ではないかについてでございますが、現在、市内に宿泊する修学旅行生を対象に、姫路城の開城前に入城できる特典を提供しております。

加えて、姫路観光コンベンションビューローにおきまして、姫路城の開城前または閉城後の入城を組み込んだ旅行商品を企画・販売しており、市内への宿泊促進を図っているところでございます。

今後も姫路観光コンベンションビューローや観光関連事業者とより一層連携を深め、議員ご提案のタイアップ企画や新たな観光需要の取り込みについても検討し、市内での滞在時間の延長や受入れ体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

八杉農林水産環境局長。

○八杉成信農林水産環境局長（登壇）

私からは、5 項目め及び 12 項目めについてお答えいたします。

まず、5 項目めの 1 点目についてでございますが、令和7 年度決算の実質収支は 5 億 6,000 万円の黒字の見込みとなっておりますが、ここ数年、使用料収入が減少傾向にあることが課題と認識しております。

特に、市場事業者の売上げにかかる売上高割使用料は市場の取扱数量・金額と直結することから、市場関係事業者の収益性に重大な影響があると懸念しているところでございます。

本市としましては、取扱数量・金額の減少の主な要因を市場外流通などの要因と市場のブランディング不足等によるものと考え、令和7 年3 月に改定した姫路市中央卸売市場経営戦略において、10 年間で市場の取扱数量・金額を回復させることを目標としております。戦略に掲げる施策、取組を実施することで使用料収入の増収を図りたいと考えております。

また、一般会計からの繰入金につきましては、市場の運営経費の 3 割を繰入れする行政指導監督費繰入金と施設の建設改良に要した経費の 5 割を繰入れする市債償還金繰入金がございます。

いずれも総務省の基準に基づく基準内の繰入れで、市債償還金繰入金は償還年数限りで終了いたしますが、行政指導監督費繰入金につきましては、運営経費を必要最小限に抑えることを常に念頭に置いて、繰入金額の縮減を図ってまいります。

次に、2 点目についてでございますが、市場の将来プロジェクトチームは、場内事業者の若手経営者や従業員のうち約 20 名で構成され、経営戦略に基づき昨年度新たな組織として設置されました。市場の取扱数量・金額の拡大に向け、若手ならではの発想で様々な取組を実施しております。

具体的な成果としまして、昨年度は、本市場のブランディングのため市場のロゴマークやキャラクターを作成し、今年度は商談会や他市場との意見交換、また SNS を活用し市民を対象とした市場の新鮮な食材と恋活を合わせた料理教室等を実施しているところでございます。

本市からの支援としましては、プロジェクトチーム会議へのオブザーバー参加や市場活性化補助金の予算拡充等により、これらの取組やチャレンジに伴走支援する体制を整えております。

次に、12 項目めについてお答えいたします。

まず、地球温暖化・気候変動対策としての主な取組としましては、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進事業、電気自動車など次世代自動車の導入促進事業を実施しております。

昨年度の温室効果ガス削減等の実績は、事業者向けの太

太陽光発電設備補助では 8 件で、合計 840 キロワット分の太陽光発電設備が導入され、削減される CO₂ 排出量は、推計値ではございますが年間約 348 トン、市民向けの住宅用蓄電システム補助では 237 世帯に蓄電システムが導入され、削減される CO₂ 排出量は年間約 251 トン、電気自動車の購入補助では、事業者向け、市民向けを合わせて 110 台の導入で、これにより削減される CO₂ 排出量は年間約 96 トンを見込んでおります。

次に、さらなる温室効果ガス削減や市民生活を守るための対策についてどのように取り組んでいくのかについてでございますが、昨年度から宅配ボックス設置補助を開始したほか、今年度から自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入促進補助を実施しております。

さらに、今年度は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、家庭のエアコン・冷蔵庫の省エネ性能の高い製品への買替えを促進することにより CO₂ 排出量削減を図る省エネ家電買換え促進事業を実施しております。

今後の取組につきましては、国・県の動向や他都市の事例等を注視するとともに、既存事業の検証・見直しを行うことで、費用対効果の高い施策の展開を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

西本商工・スポーツ担当理事。

○西本英史商工・スポーツ担当理事（登壇）

私からは、6 項目め 1 点目及び 3 点目についてお答えいたします。

はじめに、6 項目め 1 点目の手柄山スポーツ施設整備運営事業契約に係る増額変更についてでございますが、物価変動に伴うサービス購入料の改定による契約金額の増額が 14 億 971 万 8,431 円、割賦金利の確定による契約金額の増額が 6 億 7,478 万 7,288 円、合わせて 20 億 8,450 万 5,719 円の増額変更を行うものでございます。

本事業における整備費につきましては、当初の 256.4 億円から本議案の増額変更分を含め 136 億円増の 392.4 億円となります。

最終的な財源内訳は、国庫補助金 131.1 億円、市債 132.6 億円、基金 90 億円、民間資金 38.7 億円となる見込みでございます。

また、当初の財源見込みと比較しますと、国への要望活

動等によりまして、国庫補助金が 97.1 億円、市債の交付税措置が 32.8 億円、それぞれ増加したことから、本市の実質的な一般財源の負担額は、契約当初の 215.6 億円に対し、6.1 億円増の 221.7 億円となるものでございます。

大和工業アリーナ姫路が、市民の皆様に愛され、誇りに思っただけのような取り組んでまいります。

次に、3 点目の周辺のスポーツ施設の整備について、まずウイंक陸上競技場の改修が必要ではないかについてでございますが、本競技場は、昭和 39 年の建設から 60 年以上が経過しており、これまで耐震補強や屋上防水などの工事を順次実施してきたところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、施設の老朽化により安全性や快適性の観点から様々な課題があるものと認識しており、施設全体の再整備が必要であると考えております。

今後、公認検定の時期との調整を図りながら、整備に当たっての諸条件を整理し、改修の規模や実施時期について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、大和工業アリーナ姫路の開館によって体育館の不足が解消されるのかについてでございますが、大和工業アリーナ姫路の開館に続き、ヴィクトリーナ・ウイंक体育館の大規模改修後におきまして、土日等における大会等の使用希望に全てお応えできるか、現時点では不明でございますが、大和工業アリーナ姫路でサブアリーナ 1 面が新たに整備されましたので、不足状態が緩和されることを期待しております。

また、総合スポーツ会館の機能をどのように維持・継承していくのかについてでございますが、屋内プール、柔道場・剣道場及び卓球場などの機能は大和工業アリーナ姫路に維持・継承していくこととしており、スポーツ大会等につきましては、各体育館を活用しながら継承していくこととしております。

今後も、それぞれの施設の役割を踏まえ、市民の皆様がスポーツを楽しめる環境の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

橋本建設局長。

○橋本正生建設局長（登壇）

私からは、6 項目めの 2 点目及び 7 項目めの 1 点目の建設局所管部分についてお答えいたします。

まず、6 項目めの 2 点目についてでございますが、J R

手柄山平和公園駅の開業や大和工業アリーナ姫路の開館に伴い、交通量の増加が懸念されることや周辺道路の安全対策の検討が必要なことは認識しております。

今後、開館後の交通量の変化に注視しつつ、周辺道路や河川の整備について、その必要性も含め警察や地元自治会と協議し検討してまいります。

次に、7項目めの1点目についてでございますが、議員ご指摘のとおり、旧中央卸売市場跡地の南側市道につきましては現状の歩道幅員は十分でないとして認識しており、学校用地側への拡幅が可能なため、整備内容を検討しております。

また、手柄駅周辺の安全対策につきましては、交通量の変化に伴う周辺道路の整備方針につきまして、その必要性も含め、警察や地元自治会と協議し、検討してまいります。

公園の整備や活用につきましては、学校の移転に伴い、新たに学生の利用が見込まれるため、誰もが安全に利用でき、地域の憩いの場として活用してもらえるような公園が必要であることから、今後、維持管理に配慮した整備や活用のあり方を検討してまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

種谷都市局長。

○種谷 康都市局長（登壇）

私からは、7項目めの1点目のうち都市局所管部分及び10項目めについてお答えいたします。

まず、7項目めの1点目につきましては、市立高校の最寄駅となる手柄駅は、市立高校の校舎整備に合わせて西改札口の新設や駅前広場を整備できるよう、庁内関係部局と連携して整備計画やスケジュールの検討を進め、着実に事業の進捗が図れるよう、西改札口の事業主体である山陽電鉄と構造や事業費等についてしっかりと協議を進めることが必要であると考えております。

続いて、10項目めの1点目につきましては、短期間に膨大な業務が発生することから、他部局からの協力を得て、職員を増員し業務体制の強化を図るとともに、教室の特性を生かし、機器の仕様や配置を標準化することで設計積算の効率化を図りました。

また、発注方式について、普通教室の空調整備はデザイン・ビルド方式を、トイレの洋式化は建築工事と電気工事、機械工事を一括して発注する方式を採用したほか、自動水栓は短期間で交換できる取替式を提案いたしました。

さらに、各メーカーへ市場の流通見込みを聞き取り、機器の調達が可能か確認するなど様々な取組を行うことで、短期間で整備できたと考えております。

次に、2点目につきましては、本年8月末時点で対象となる107校のうち84校の整備が完了しており、令和8年度中に全て完了する予定でございます。

仕様につきましては、ガス方式の空調機は約半数の室外機に発電機能を備えているため、停電時においてもガスが供給されていれば、それらの空調機を稼働できるほか、一部の照明やコンセントも使用が可能となります。

また、電気方式の空調機につきましては、停電時に空調は使用できませんが、発電機を接続することで、一部の照明やコンセントの使用が可能となり、災害時にも一定の機能を確保できる仕様でございます。

以上でございます。

○西本眞造議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、7項目めの2点目、8項目め及び9項目めについてお答えいたします。

まず、7項目めの2点目についてでございますが、姫路市立高等学校につきましては、旧中央卸売市場跡地への移転に向け、新校舎建設に係る基本構想・基本計画の策定を進めているところでございます。

このうち基本構想の策定に当たりましては、「未来を拓く ふるさと姫路の人づくり」を基本理念に、これからの時代を担う人材を育成していく上でふさわしい教育施設となるよう、施設コンセプトや機能等について検討を進めており、企業や大学など多様な主体との連携や地域とのつながりを重視する地域に開かれた学校を施設コンセプトの1つとしたいと考えております。

このような教育環境を整えていくことにより、子どもたちが多様な人々との交流を通じて学ぶ楽しさを知り、他者と協調しながら課題に取り組む力をより一層育んでいくとともに、地域への理解を深め、郷土愛を醸成する契機となることを目指しております。

また、学校が交流の拠点として活用されることで、人々がつながり、地域の魅力を高めていく効果を期待しているところでございます。

次に、8項目めについてでございますが、本市では、文部科学省が示す学校と教師の業務の3分類、すなわち学校

以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務に基づき、学校における業務の整理と役割分担を進めております。

教員免許を持つ教員が、授業や評価などの教育業務に専念できるよう、教員免許を持たない方に補助的な業務を担っていただくという基本的な役割分担のもと、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員、特別支援教育支援員などの外部人材を配置しているところでございます。

今後とも、支援業務内容の見直しや適正な配置に努め、教員が子どもと向き合う時間をしっかりと確保できるよう取組を進めてまいります。

次に、9 項目めについてでございますが、学びの多様化学校は不登校対策の有効な選択肢の 1 つであると認識しており、現在、設置に向けて、庁内で協議を重ねながら、課題整理を行っているところでございます。

県内外の先進地視察等により、学びの多様化学校設置を含め、市全体の不登校対策及び子ども・若者の成長を支える取組について調査研究を進めているところでございます。

以上でございます。

○西本真造議長

以上で、石見和之議員の質疑・質問を終了します。